

2025（令和7）年度

事業計画書

2025（令和7）年 4月 1日から
2026（令和8）年 3月31日まで

公益財団法人 緑の地球防衛基金

2025（令和7）年度事業計画書

はじめに

当基金は、1982年10月に地球上の緑及びその生態系に深刻な影響を与えている森林破壊と砂漠化を防ぐ目的で設立されてから、43年目を迎えています。この間、「次の世代に緑の地球を贈ろう」をスローガンに、これまでベトナム、中国、タンザニア、タイ、ネパールでの植林活動を通じて「みどり」の回復を図ってきました。設立当初の活動は、緑の植林という斬新なアイデアで国民の間にも植林事業の必要性が理解され幅広い支援のもとに行われてきましたが、その後、同趣旨の法人が多数現われるなど、当基金を取り巻く環境も大きく変わってきています。

現在の当基金の課題としては、従前から指摘されてきた会員の高齢化・若者離れによる会員数の減少、外部へのアピール不足、財政基盤を強化する必要性などが指摘されています。また、2025年3月に終了予定のベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業に代わる新たな植林事業を早急に検討する必要性が生じている他、もう1件程度、国内外のいずれかの場所における新たな植林事業も、引き続き検討していく必要があります。

さらに、「地球にやさしいカード」の寄付金を原資とする助成事業については、現行制度ができて30年以上が経過し、年々カード会員数が減少し寄付金額も減少傾向にあります。昨年、三井住友カード株式会社（旧SMB Cファイナンスサービス株式会社）と、「地球にやさしいカード」の助成金配分等に関して協議し、一定の合意を得ることができました。しかし、寄付金額の減少がこれからも続くことが予想されており、今後の助成事業の在り方について引き続き三井住友カード株式会社と協議を続け、必要な改善策を適宜講じていく必要があります。

以上の諸課題を踏まえ、効率的な運営に努めつつ、2025年度は次の事業に取り組むこととします。

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業1）

1. ラオスにおける新たな植林事業の検討

2024年度、JICAの協力を得つつ、ラオスでの新たな植林事業の実施を検討

してきました。

2024年10月には、ラオス政府（農林省）からJICA及び当基金に、ラオス国立大学林学部と林業科学部が、環境保護と研究目的での植林活動に協力する旨の連絡がありました。当方から、①植林期間は5年間（2025年度～2029年度）、②補助金の額は年間1万ドル、5年間の総額5万ドル、③環境保全を主眼とするが、一部住民の生活向上のための経済林の植林を認める、④事業はラオス側が実施する、⑤ラオス側の意向を踏まえ、柔軟に事業を実施することも検討する、との内容をラオス側に連絡しました。

その後、ラオス側から更なる連絡は無く、協議の進展が見られない状況が続いていましたが、2024年12月24日に、ラオス側から当基金の意向に沿った植林計画が提案されました。その主な内容は、

- ① 植林期間は5年間（2025年度～2029年度）、
- ② 補助金の額は年間1万ドル、5年間の総額5万ドル、
- ③ 環境保護のための植林を行い、森林地帯を復元することを目的とする、
- ④ 事業はラオス国立大学の林業局と林業科学部が連携して実施する、
（森林科学部の実験林（総面積1,303ヘクタール）での植樹。学生、地元住民の参加を得る）、
- ⑤ 毎年度5ヘクタールに3,125本植林し、5年間で25ヘクタール15,625本を植林する、
- ⑥ 樹種は、在来樹種であるマイヤン、マイカーン、マイドゥ、マイテの4種類。本件植林により、生物多様性と森林の回復力に大きく貢献することが期待される、
などです。

ただし、ラオス側の提案にはまだ詳細不明な箇所が多くあり、JICAの協力も得つつ、引き続きラオス側と協議を続けていくこととします。

なお、ラオスにおける新たな植林事業の進捗状況については、評議員会及び理事会に随時報告することとします。

2. ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業

ラオカイ省は、ベトナム最北部に位置しており、植林場所は中国雲南省との国境近くの山岳地帯、約15ヘクタールの地です。

2020年4月に、当基金とベトナム政府との間で覚書を締結し、馬尾松（タイワンアカマツ）とカントニアブラギリの合計3万本を植林することとした「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」は、同年中に予定どおり3万本の植林を終え、その後も苗木の補植や除草等のメンテナンスを実施するなど、順調に進捗してきました。

本件事業の実施計画は、2025年3月に終了しますが、その後の植林の状況については、2025年度以降も引き続きフォローしていく予定です。

なお、2024年春に、外資導入を伴う事業に関するベトナム政府の認可方針が変更され、ベトナム側の手続きが格段に厳しくなり、新たな植林事業を実施することが事実上困難になったと、JICAから当基金に報告がありました（継続事業も同様に、「ベトナム・ラオカイ省植林事業第2期事業」などの継続事業についても実施することが困難になったとのこと）。

そのため、当基金側からは、今後、ベトナムにおける新たな植林事業の検討は持ちかけないこととします。

ただし、ベトナム・ラオカイ省から、2025年以降における新たな植林事業の検討（ラオカイ省での第2期計画あるいは他の地域での新たな植林計画の実施など）を要請される場合には、JICAの協力も得つつ、当該植林事業の実現可能性を検討していくこととします。

3. 中国・陝西省榆林市横山県東陽山緑化事業の終了

「榆林市横山県東陽山緑化事業」は、中国における3度目の植林事業として実施されました。榆林市横山県政府と締結した覚書に基づき、2013年～2020年の8年間に、横山県東陽山において25ヘクタール、1万900本の植林（樟子松の苗木16ヘクタール6, 480株、クルミの苗木9ヘクタール4, 455株）が行われました。

本件事業計画は2020年で終了しましたが、その後も日中両国は植林の状況をフォローしてきました。異常気象でクルミの多くが枯死した2023年には、中国側は日中友好の観点から、新たな資金を独自に投入してクルミの植林地と同規模の9ヘクタールの土地を新たに確保し、シロマツとクモスギの植林を行っています。

本件事業に関しては、事業終了時に記念碑の建立等を計画していましたが、しかし事業終了当時、中国政府は、ゼロコロナ政策など厳格な入国管理を実施していたため、2022年にかけて入国が事実上出来ず、また、ゼロコロナ政策の見直し後も、中国国内の混乱やビザの発給停止などの問題から安心して入国できる状況にないことから、記念碑の建立等が出来ない状況が続いてきました。

共同して事業を推進してきた陝西省政府からも本件に関して新たな提案がないこともあり、今後記念碑の建立等は検討せず、本件事業を終了することとします。

（*榆林市横山県は2016年末に榆林市横山区となりましたが、事業名は横山県のままとしています。）

II 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業2）

1. 三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付金を原資とした助成事業

三井住友カード株式会社「地球にやさしいカード」の寄付金を原資とした2025年度の助成対象団体の選定については、2024年8～9月に公募を行い、応募があった19団体を対象に、11月の審議委員会における慎重な審査を経て、同月の理事会において、13団体の事業に助成することを決定しました。

2025年度の助成13団体と助成事業は、次のとおりです。

(1) NPO法人 熱帯森林保護団体

(テーマ：ブラジル・カポトジャリーナ先住民族保護区の消火・防火を目的とする消防団事業)

アマゾンでは、気候変動及び大規模農業開発による森林破壊のため、高温化と乾燥化に拍車がかかり、加えて、自然発火や密猟等を目的とする保護区への不法侵入者による火の不始末などから大規模火災が増加しています。当該団体は、現地先住民からの強い要望を受け、14集落の若者約40人で組織する消防団による防火及び消火活動を2015年から支援しています。

今年度消防団は、支援対象地域14万7,600平方キロメートルの森を火災から守るために、①各部族の消防団員が広範囲にわたって集落周辺をパトロールし、火種を根絶、②14集落(先住民族約5,000人)が焼畑を行う際に、緩衝地帯設置や現場で立会い、火の対応を監視、③あらゆる機会を捉えて、活動状況に関する講演会や説明会を環境省(IBMAMA)の協力を得て実施します。

当該団体は、消耗が激しい消防機材の不足分やメンテナンスの支援を行うとともに、スタッフが現地入りし、消防団のリーダー等と協議する予定です。

(2) NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク

(テーマ：自然環境教育事業、尾瀬の自然保護に関する調査研究事業、自然環境保護に関する普及啓発事業)

尾瀬は我が国における自然保護運動の発祥地として知られていますが、今日においても自然破壊や大量投棄されたごみの後始末、シカの食害など様々な課題が山積んでいます。これらの課題に対して、①尾瀬の入山者に対する現地での自然保護の情報発信と事故防止の指導、②実践活動の中心的人材となる尾瀬自然保護指導員の後継者育成、③最近の異常気象も含めて地球温暖化が尾瀬の自然にどのような影響を及ぼしているのかを長期的視点に立って調査し、調査結果に基づき関係機関への対策等の要望、④トイレのない至仏山における登山者の尿尿垂れ流しの状況の改善を図るなどの取組を行っています。

今年度は、①尾瀬の入山口において入山者を対象に入山指導の実施、②尾瀬アカデミー(尾瀬自然保護指導員養成講座)を開催し、10名の自然保護指導員の養成、③外来植物相調査や尾瀬の野鳥基礎調査など様々な環境調査の実施、④エコプロ出

展などによる啓発活動などの活動を行います。

(3) NPO法人 立山自然保護ネットワーク

(テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去事業及び啓発活動)

年間80～100万人(1991年には149万人)も訪れる立山黒部アルペンルートでは、バスやトラック等の車両、道路工事等の資材や入山者の靴等に付着して侵入した外来植物が繁茂しています。現状のまま放置すると、立山黒部アルペンルート沿線で在来植物の生育地が失われ、立山の生物多様性が損なわれることが強く懸念されます。当該団体は、外来植物を除去し更なる拡大を防ぐとともに、分布域を徐々に縮小していくための地道な活動を長年続けています。

今年度は、①従来から外来植物除去作業を継続している11か所で、帰化植物や低地性の外来植物を除去し、生育密度の低下を目指す、②弥陀ヶ原～室堂間で外来植物の分布状況の記録、③弘法～室堂間に生えるオオバコ、シロツメクサ、ススキ、ゴマナ、セイヨウタンポポ、オノエヤナギなどの外来植物の除去、④外来植物に関する啓発用資料として2019年度に作成したポケットサイズのガイドブックの英語版の作成などの活動を行います。

(4) NPO法人 夏花

(テーマ：石垣島白保地区におけるサンゴ礁保全活動及び環境教育)

石垣島白保地区の海域は、北半球最大級のアオサンゴ群集や巨大なハマサンゴを有しており、同地区では2004年より地域住民によるサンゴ礁保全を進めてきました。当該団体は、2013年度から活動を開始し、「サンゴ礁文化」を次世代に継承するため、人材育成に取り組みながら、白保サンゴ礁域内の現状調査、サンゴ減少の一因である赤土流出防止活動としてのグリーンベルト植栽活動などを進めています。

今年度は、①赤土流出防止対策としてグリーンベルト植栽活動(3回)、グリーンベルト活着状況調査(1回)、②赤土堆積量調査(4回)、白保海域における水温調査ロガー(記録器)の設置及び回収(2回)、③白保小学校、中学校における環境学習(4回)、沖縄大学との協働による小中学生を対象とした自然体験プログラムの実施(1回)、④底生生物調査(1回)、⑤サンゴ礁調査(1回)などの活動を行います。

(5) 認定NPO法人 ヒマラヤ保全協会

(テーマ：ネパール中部農山村における果樹栽培・有用植物利用の持続型アグロフォレストリーの展開)

ネパールヒマラヤ山麓ダウラギリ地方の村々では、炊事に使う薪などの生活燃料

や家畜の飼料のすべてを森林から伐採する林産資源に依存しているため、集落周辺から毎年大量の木材が伐採されています。地元住民は「苗木を育成して植林する」との森林再生に関心を持ちつつも、独自の資金や技術力では森林再生の実現が困難であるため、森林エリアが集落から遠のいていく状況が続いています。当該団体は、半世紀にわたって現地で植林活動を実施し、地域の緑化、若年世代への環境教育、植林技術の移転などに取り組んでいます。

今年度は、①苗木等の育苗・供給及び植林本数の目標を合計2,500本とする、②10世帯の農家の協力を得て果樹栽培地を拡充する、③日本からのオンラインミーティングを3か月に1度開催し、遠隔による技術指導が出来る体制を整える、④「環境教育プログラム」を各事業地で開催し、稚幼木や果樹苗の育成・栽培の重要性について普及活動を行うなど、当該団体と住民が一体となった植林・栽培体制を確立するなどの活動を行います。

(6) NPO法人 サンクチュアリエヌピーオー

(テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメと産卵地の環境保護と調査活動)

遠州灘海岸は、絶滅危惧種であるアカウミガメの本州における最大の産卵地です。しかし、人々の生活域に近いため多様な影響を受けています。砂浜の減少は深刻でその対策によりレキ化が進み産卵地が更に縮小した上、人工紫外線による子ガメの海帰行動への障害、海岸のプラスチック問題など多くの課題を抱えています。当該団体は、産卵地に適した産卵調査・ふ化調査、環境影響調査を行い、詳細なデータ収集を進め、アカウミガメの種の保全を目指しています。市民や企業と協働して産卵地の保護・砂浜の浸食防止対策の実施、オフロード車の海岸走行の禁止を行政に働きかけるなどの諸活動を行い、こうした活動を通じて、次世代の担い手の育成にも力を注いでいます。

今年度は、①繁殖期である5月上旬から9月上旬まで遠州灘海岸55キロメートルのエリアでの産卵調査の実施、②8月上旬から10月末までふ化調査の実施、③人工紫外線の子ガメへの影響調査の実施、④麻袋を再利用し、海浜植物の種子を詰めた土のう袋による砂浜回復事業を年6回実施、⑤海岸隣接地への野球場建設の計画変更を再要望、⑥次世代の担い手育成と子どもたちへの環境教育を実施するため、アカウミガメの公開保護調査活動を年50回実施、⑦海岸ゴミの増大に対応するため、ビーチクリーンアップの年80回実施などの活動を行います。

(7) NPO法人 桶ヶ谷沼を考える会

(テーマ：トンボの種の保全と自然環境を守る)

絶滅危惧種「ベッコウトンボ」は、現在静岡県をはじめとして、ごく限られたところにしか生息していません。そのような状況下で桶ヶ谷沼は、奇跡の沼として現

在も種の保全に多大な貢献をしています。当該団体は、①この沼に生息するベッコウトンボの保護と増殖、②桶ヶ谷沼周辺の環境保全と改善、③ベッコウトンボをはじめとする昆虫、鳥類、魚類に関する生物実態調査、④「おけがや自然塾」を開講し環境教育による次世代への継承事業に取り組んでいます。

今年度は、ベッコウトンボの種の保全に重点を置き、増殖活動を推進します。定量調査による確認個体数目標は200頭以上、飼育容器でのベッコウトンボの羽化殻の確認数1,000頭以上の継続を目指します。そのために、①メンテナンスが必要な飼育容器のケアを年2回100基以上実施、②学校・園でのプールのヤゴ救出支援の推進、③「おけがや自然塾」の塾生の常時20名以上確保、④桶ヶ谷沼保全ボランティア活動を活発化するため、年間数回の活動を計画し、延べ60人を目標として市民参加を増大させるなどの活動を行います。

(8) 川原井自然学校 (旧上総自然学校)

(テーマ：トンボの保護区を守る)

前身である上総自然学校は、千葉県袖ヶ浦市川原井において里山の保全・育成・改良に取り組み、キイトトンボなどをはじめ絶滅危惧種を含む多くの動植物が安定して生息できる環境を作ってきました。また、そのフィールドを使って、子どもたちに稲作の体験や、虫を探したりする「環境教育」等を行い、地元住民との交流を図るなど、里山の保全・育成を次世代に繋げていく活動を行ってきました。

川原井自然学校は、この上総自然学校をそのまま引き継いだ団体で、スタッフや活動理念もほぼそのままに活動を開始しています。

今年度は、水生生物の観察会やエコツアーなど体験イベントの実施などに取り組むこととし、①1ヘクタール強の水田耕作、②約5ヘクタールの森林整備、③0.5ヘクタールの湿地管理、④田んぼ作業イベントと観察会の実施(約15回開催)などの活動を行います。

(9) 認定NPO法人 トラ・ゾウ保護基金

(テーマ：アフリカゾウの密猟防止)

アフリカゾウは、象牙目的の乱獲により1980年代の10年間で約半数へと激減しました。1989年のワシントン条約によって象牙取引が禁止され危機的状況から一旦は脱したものの、その後再び密猟・象牙の違法取引が増加し、2022年の密猟状況分析によると、現在も万単位の密猟が続いていると考えられています。2016年のワシントン条約会議で国内象牙市場の閉鎖を勧告する決議が採択され、米国、中国、英国、EU等は象牙の国内・域内販売を禁止しました。しかし、唯一日本政府は、日本市場は決議の対象外と主張しています。そのため当該団体は、①日本における象牙製品の需要減少のためのキャンペーン、②象牙販売禁止に向け

た政策提言などに取り組んでいます。

今年度は、①日本政府の象牙市場を維持しようとする政策によって生じている違法な象牙取引に関する意見書、調査報告書等を作成（2本以上）、②ワシントン条約第20回締約国会議に出席し、「国内象牙市場閉鎖決議」を日本政府が遵守するよう各国に働きかける、③マスメディアに積極的に取り上げてもらうよう取り組む（記事3本以上）、④ゾウ保護に関する教育普及及びイベント（6回以上）、⑤SNS等による情報発信回数60回以上などの活動を行います。

(10) 真庭遺産研究会

（テーマ：真庭清流自然学校による日本最大級のオオサンショウウオの生息地での環境保全活動）

岡山県真庭市北部は、3万2,823ヘクタールに及ぶ面積で特別天然記念物オオサンショウウオの生息地に指定されています。しかし、河川工事における保護対策の遅れと、富栄養化の進行による河川環境の悪化により個体数の減少が深刻化しています。当該団体は、下流に流された個体の保護救済を図るための遡上スロープや人工巣穴の設置など保護対策に取り組むとともに、真庭清流自然学校という名称で、オオサンショウウオの夜間観察会の開催や、啓発目的の自然体験活動などに取り組んでいます。

今年度は、オオサンショウウオ保護活動の拠点となるフィールドづくりとして、①下和川「長とろ」における清流環境復元作業（4キロメートルの区間で河原のヨシ刈り、護岸の石積み、河畔の里山再生など）、②啓発活動として自然体験型環境学習会の実施（12回、延べ540人の参加）、③夜のオオサンショウウオ観察会（10回、延べ30人の参加）などを行うとともに、④行政関係者、市民団体、学識経験者などをメンバーとしたオオサンショウウオ保護のための川づくり勉強会・検討会の開催などの活動を行います。

(11) 熱帯林行動ネットワーク

（テーマ：インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動）

当該団体は、インドネシアの現地NGOである「オランウータン保護センター」と共同で、オランウータン保護活動に取り組んでいます。しかし、将来的にオランウータンの野生復帰の場所として計画されている森林地域は、周辺住民による伐採や焼畑、火災により、現在169ヘクタールの森林が荒廃してしまっています。荒廃した地域への植林活動を行い、同地域における生態系の保全と周辺住民への持続可能な経済支援を両立させ、同地域を長期的に保全していくことを狙いとしています。

今年度は、①スンガイ・レサン保護林の北部境界周辺25ヘクタールの地、及び西クワイ県グヌン・バトゥ・ムサンガット保護林周辺（対象地の場所や面積は未定）に、果樹や在来種を中心に合計2,000本の植林を実施（生存率80%以上を目指す）、②これまでに実施した植樹地域でのモニタリング及び管理・修復作業の実施などの活動を行います。

(12) NPO法人 NPOクワガタ探検隊

(テーマ：大都市大阪の里山に舞え！未来の森の守り人)

大阪府北摂地域には、箕面国定公園に代表される豊かな自然、里山が残されています。しかし、多くの地が住民の高齢化・後継者不足から放置され、荒廃しています。当該団体は、日本古来の自然観（共生、畏敬、感謝）に基づき、大都市周辺の里山を舞台に従来から自然体験学習を実施しており、「未来の森の守り人」の育成に取り組んでいます。

今年度は、①桜まつりやモミジまつりなど地域イベント会場における創作紙芝居の上演を通じた自然保護啓発活動（延べ150人）、②カブト虫・クワガタ虫の飼育セットを配布しての里親飼育活動（80家族）、及び飼育されたカブト虫を元の里山への放虫（100匹）、③将来の樹液樹となるコナラの苗を地元民と協働植樹（50本）、④「クワガタ探検隊」の33年間の活動総括誌の発刊などの活動を行います。

(13) NPO法人 Hope & Faith International

(テーマ：ネパールビドール市で増える放置畑を有効利用し、アグロフォレストリーの景観を維持発展させる環境保全活動)

当該団体は、2012年以降、ネパール国ビドール市で、貧困児童の就学支援、浄水貯水槽の改修援助、医療機器整備による診療所機能向上の支援など総合的な活動を実施してきました。しかし同国の低い生産性や労働力不足のため、中部山岳地帯の上部エリアでは放置畑が増加し、自然環境破壊が深刻化しています。そこで当該団体はトリブバン大学と協力して、この地域に自生する換金性の高い樹木を集約的に植栽し、生計向上とアグロフォレストリーの景観維持・発展させることを目的とした活動の事業評価を行い、実現可能性を確認したことから、新たな環境保全プロジェクトの実施を当基金に申請し、2025年度から行うこととなりました。

今年度は、2,000平方メートル以上の5農地（5農家）を特定して、ウコン、ユカン、コーヒーを1農地当たりそれぞれ100本植樹し、三重作による集約農業を指導します。その上で、その成果をパンフレットにまとめ、地元紙や大学機関誌を通じて広報してもらい、次年度に新たな参加者を確保するなど活動を広めていくことを目指します。

2. 助成団体の活動状況等についての現地調査の実施

助成活動を更に充実するため、助成団体において助成金がどのように使われ、効果をもたらしているのかを現地調査し、改善すべきことがあれば率直に指摘し、助成金がより有効に使われるよう指導することとします。

今年度は、国内で活動が行われている群馬県、千葉県、東京都、大阪府を対象に、現地調査を実施します。

3. 助成方法見直しの検討

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付金を原資とした助成事業については、現行制度ができて30年以上が経過し、既存カードと新規助成団体が必ずしも一致しなくなっているほか、年々カード会員数が減少し寄付金額が減少傾向にあるなどの課題があります。

昨年、三井住友カード株式会社と、「地球にやさしいカード」の助成金配分等に関して協議し、一定の合意を得ることができました。しかし、寄付金額の減少がこれからも続くことが予想されていることから、今後の助成の在り方について引き続き三井住友カード株式会社と協議を続け、必要な場合に適宜改善策を検討することとします。

Ⅲ 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業3）

1. 機関紙「緑の地球新聞」の発行

基金の情報を発信するために、会員、寄付者等を対象に、「緑の地球新聞」の年4回（4月、7月、10月、1月）の発行を継続します。掲載内容については、絶えず内容の充実を図るよう努めることとします。

2. 「環境諸問題研究・活動報告書」の作成・配布

基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する生物の適正な保護」等に沿って1年間の研究・活動実績を取りまとめた「環境諸問題研究・活動報告書」を6月に作成します。2018年度に報告書をカラー化し読みやすく改正したほか、会員にも無料配布するなど配布先を拡大しましたが、今年度もこうした方針を踏襲して作成、配布を行うほか、内容の充実に努めることとします。

3. 「研究・活動報告会」の開催

年1回、三井住友カード株式会社と協力して、「地球にやさしいカード」助成団体の活動状況を報告する「研究・活動報告会」を開催し、一般市民の啓発にも努めることとします。2025年度も11月頃を目途に開催するよう準備します。

4. 新たなパンフレットの作成

当基金の既存パンフレットは、残部数が少なく、掲載内容も古くなっており、新たに調製する必要が生じていることから、新規に作成することとします。

5. ホームページの内容の刷新

当基金のベトナム等での植林活動等の状況、運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓発に努めます。今年度も、ホームページの速やかな更新に努めます。

また、内容の充実にも努めます。一昨年来、「活動報告」に「地球にやさしいカードによる助成事業」を新たに加え、各助成事業の活動状況をホームページ上でも閲覧できるようにしたほか、「緑の地球新聞」、「環境諸問題研究・活動報告書」のバックナンバーの閲覧を可能とするなど、色々と内容を刷新してきましたが、今年度も積極的に内容の刷新・充実に取り組みます。

6. 外部イベントへの参加

外部へのアピール不足との指摘を踏まえ、イベントに積極的に出展することとします。2024年度は、長年出展してきた「淡野ゴスペルクワイアチャリティコンサート」が開催されませんでした。2025年度も出展の機会があれば各種イベントに積極的に出展し、当基金の活動をアピールすることとします。

7. 国内のNPO等との連携強化

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付金を原資として助成しているNPO法人などのほか、関係するNPO法人との連携を強化し、情報交換の推進や会員の拡大等を図ることとします。

8. 事業活性化への取組み

役員や評議員をはじめ、関係する外部者から基金の活性化に関するアイデアを聴取し、実現可能なアイデアについては積極的に取り入れることとします。

IV 寄付活動、会員確保等

1 法人・団体などからの寄付の拡大、会員確保に向けた取組み

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」による寄付、飲料用自動販売機による寄付、キャンペーン募金活動による寄付など、法人・団体からの寄付が行わ

れています。今年度も、個人からの寄付を含め引き続き寄付の拡大に努めます。

また、法人会員、個人会員の拡大に向け、近年は機会ある毎に声かけを行っていますが、今年度も前向きに取り組むこととします。

V その他

1 理事会及び評議員会の交流促進

当基金の業務の円滑化を図るため、理事会と評議員会の合同会議など相互交流を図り、公益財団法人としての活動の一体化を進めていきます。